

浦川原区における公の施設の再配置計画の対象施設

No.	施設名称	カテゴリー	所在地	担当グループ
1	浦川原生活支援ハウス	生活支援ハウス	浦川原区顕聖寺 242-2 (浦川原高齢者生活福祉センター内)	市民生活・福祉グループ
2	浦川原谷ゲートボールハウス	屋内ゲートボール場	浦川原区谷 571	
3	浦川原保健センター	保健センター	浦川原区顕聖寺 242-3	
4	浦川原体育館	体育館	浦川原区六日町 150	教育・文化グループ
5	浦川原運動広場 (野球場)	野球場・ソフトボール場	浦川原区長走 576-1	
6	浦川原運動広場 (トレーニング棟)	スポーツ施設 (その他)	浦川原区長走 579	
7	浦川原プール	プール	浦川原区顕聖寺 100-1	
8	浦川原地区公民館	公民館	浦川原区釜淵 5	
9	高田図書館浦川原分館	図書館	浦川原区釜淵 5 (浦川原地区公民館内)	産業グループ
10	月影の郷	交流宿泊施設	浦川原区横住 410	
11	浦川原里山地域活性化センター	地区集会施設	浦川原区飯室 25-1	
12	横住総合交流促進センター	地区集会施設	浦川原区横住 124	
13	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	日帰り温浴施設	浦川原区小谷島 1217-1	
14	浦川原コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	浦川原区釜淵 5	総務・地域振興グループ

浦川原区における公の施設の再配置計画の取組について（浦川原谷ゲートボールハウス）

1 施設概要

○設置目的（上越市ゲートボール場条例）

高齢者の健康を保持し、その交流に寄与する。

○規模

延床面積	敷地面積	構造	建築年
538.60 m ²	567.55 m ²	鉄骨造1階建て	平成8年

○利用者数（人）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
延人数	204	235	160	90	21	※休止

- ・施設は浦川原区総合事務所から7.3キロ離れた山間部の谷集落に立地し、自動車での移動を要することから建設当初から利用人数は少なかった。
- ・また、施設利用は、区内唯一のゲートボール愛好団体である浦川原球遊会が主であったが、平成31年3月31日、同会の解散により今後の利用は見込めなくなった。（平成31年4月から施設休止中）

○公費負担額（令和元年度：金額は決算見込み額）（単位：千円）

収入 ①	支出 ②	公費負担額 ②－①
0	38	38

2 関係者との協議状況

【平成8年度】	○地域住民の健康増進と交流活動推進の拠点として、旧浦川原村が既設のゲートボール場を全天候型施設に整備（コート1面）。 ○農林水産省「山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金」
【平成26年度】	○平成27年2月公表の公の施設の再配置計画で、今後の取組方向が「 <u>見直し：利用者が非常に少ない状況を踏まえ、補助金の処分要件を精査し、今後の施設の在り方を検討する。</u> 」と定める。
【平成29年度】	○区内のゲートボール愛好団体や地元の谷町内会に、今後の施設の利用計画に関する意向確認を実施。 10月 [浦川原球遊会] ・会員の高齢化と入会者が無い状況から会員は減少の一途にある。 ・練習の主会場は長走の河川敷を使用しており、遠方にある谷ゲートボールハウスを日々の練習で使用することは難しい。 ・各種大会についてもチーム編成に苦慮する状況にあり、今後は大会参加も難しくなると考えている。 12月 [谷町内会] ・施設が開設された当時、高齢者の皆さんは農作業の主役として日々忙しい毎日であったことから、町内にゲートボールを楽しむという動きはなかった。それが現在に至り、ゲートボールを楽しむ方は存在しない状況。 ・町内会も行事等で施設を利用したことはなく、今後も利用する計画はない。

【平成30年度】

■施設の利用が激減した状況を踏まえ浦川原球遊会と再び懇談

○平成30年度の利用が激減した理由と今後の利用計画を再確認。

12月 [浦川原球遊会]

- ・平成30年度に入ってから女性会員の退会が進み、女性チームの編成が困難になり活動を停止し全員が退会した。市主催のゲートボール大会も2チームを編成するのに苦慮し、ようやく大会にこぎつけた状況。このため、他の大会はすべて未実施となり、施設の利用ができない状況にある。
- ・組織の会員の高齢化も進み、これから新潟県や上越市ゲートボール連盟を退会する手続きを進めたいと考えている。また、当会の解散についても会員の皆さんとの協議を進めたいと思っている。
- ・このような状況から、今後、谷ゲートボールハウスを利用することはない。

⇒ 施設の休止を含め、今後の在り方について市の判断に一任することについて理解を得る。

■平成31年度から施設を休止する方針をもって関係団体等と協議

1/12 [谷町内会]

- ・町内会として利用する予定はないし、施設の利用を休止しても問題ないことを確認。休止後も最低限の維持管理を行うことを説明。

1/16 [月影地区協議会]

- ・この施設の冬囲いや鍵管理業務を受託しているが、利用者がいないのであれば休止もやむを得ない状況との理解を得る。

1/30 [浦川原区地域協議会]

- ・施設を主に利用してきた団体による利用が見込めないこと、区外者の利用実績もなく今後の区外利用も見込めない状況にあれば休止もやむを得ないとの意見を得る。

【平成31年度】

○施設の利用を休止。

4月 浦川原球遊会から平成31年3月末をもって解散したとの連絡を受ける。

【令和2年度】

○特定非営利活動法人大杉の里から、障がい者就労継続支援事業での利活用の相談を受ける。

※現在、国県補助金の取扱い（包括承認制度）等について新潟県と調整中（事前相談）

浦川原区における公の施設の再配置計画の取組について（浦川原運動広場）

1 施設概要

○設置目的（上越市体育施設条例）

広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与する。

○規模

施設名	延床面積	敷地面積	構造	建築年
野球場	—	14,476.24 m ²	—	昭和 59 年 ※ナイター照明 昭和 62 年
トレーニング棟	470.08 m ²	333.05 m ²	鉄骨造 2 階建て	昭和 59 年

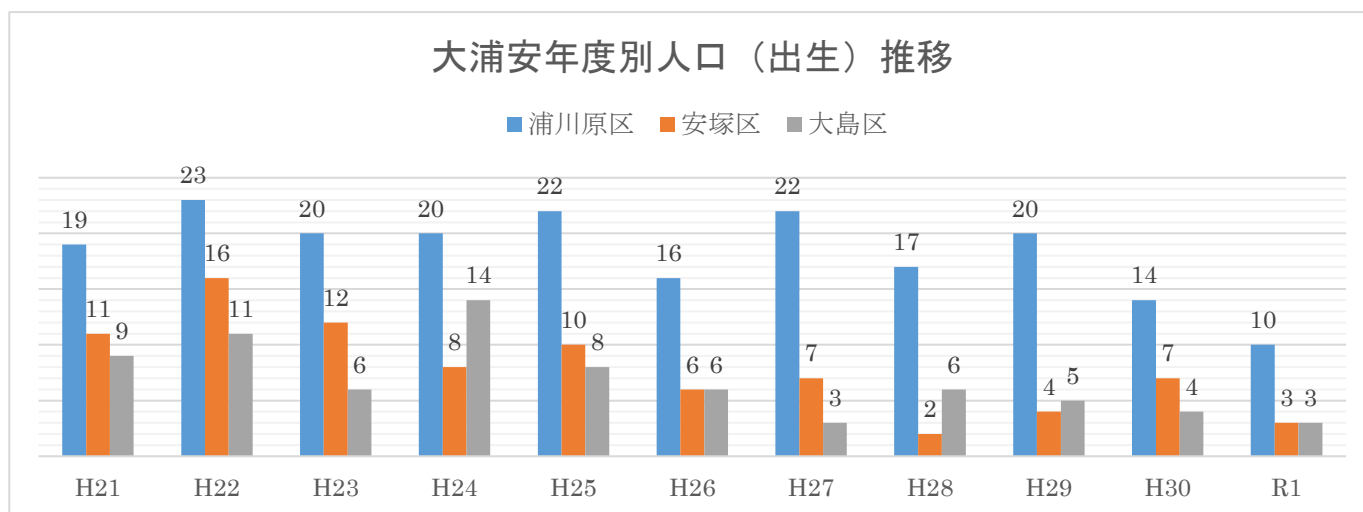
○利用者数（人）

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
野球場	1,003	792	1,869	672	811	839
トレーニング棟	0	114	1,297	975	823	1,123

- ・運動広場建設以降、早朝野球やナイター野球、少年野球をはじめサッカーの活動が盛んに行われていたが、少子高齢化や住民ニーズの多様化から年々活動団体数が減少。現在、少年野球 1 団体、少年サッカー 1 団体、一般サッカー 1 団体が使用している状況にある。
- ・少年野球団体は、浦川原区・大島区・吉川区の子どもたちで編成するチームであり、吉川区野球場でも活動している。また、サッカー団体も、活動拠点が月影の郷グラウンドであり、いずれも運動広場以外においても活動している現状にある。
- ・今後、少子化が一層進展していく状況の中、運動広場の施設利用者数の減少傾向は続くと思込まれる。

○公費負担額（令和元年度：金額は決算見込み額）（単位：千円）

施設名	収入 ①	支出 ②	公費負担額 ②-①
野球場	12	3,537	3,525
トレーニング棟	0	235	235



2 関係者との協議状況

【平成 26 年度】

○平成 27 年 2 月公表の公の施設の再配置計画で、今後の取組方向が「利用者が少ない中借地料が生じていることもあり、今後の施設の在り方を検討する。」と定める。

【令和元年度】

○NPO法人うらがわらスポーツクラブとの協議

- ・利用者が少なく、借地料が生じているほか、近隣に同様の施設があることから、廃止を含めた施設の今後の在り方については了解した。
- ・あくまで利用団体の皆さんの意見が優先されるので、団体の意見を聞いてほしい。

○浦川原イレブンボーイズ・UFC との協議

- ・施設の今後の在り方は了解した。利用のない施設は整理すべきと考える。
- ・すでにスタッフには説明済みで、スタッフからの意見はない。
- ・運動広場は、利用がほとんどない状態を承知しながら、施設が無くならないようにという思いでナイター等を使用させてもらっている。
- ・ナイター照明が無くなっても、ある施設を有効活用するスタンスで活動している。
- ・月影の郷グラウンドを拠点に活動しているし、夜の活動は浦川原体育館を利用できるため、廃止された場合でも問題はない。

○吉川ウィングスとの協議

- ・ナイター照明の老朽化が著しいため、廃止された場合は運動広場を使わない。
- ・現在、週末は吉川野球場を利用し、冬期間は大島区ふれあい館を利用している。
- ・吉川、大島、浦川原合同で活動している実態から、運動広場が位置的に中心のため使用してきたが、正直グラウンドコンディションが悪いため使いたいと思わない。
- ・トレーニング棟は、出来れば継続して使用してほしいが、借地の上にある施設で運動広場が廃止された場合は、トレーニング棟の廃止も止むを得ないとする。

○地権者との協議（4 名）

- ・施設の今後の在り方は了解した。
- ・借地返還に伴う原状回復について今後相談したい意見あり。

【令和 2 年度】

○地権者との協議（1 社）

- ・利用実態や市民ニーズの低下から、スポーツ施設として廃止することについて異論のないことを確認。

浦川原区における公の施設の再配置計画の取組について（横住総合交流促進センター）

1 施設概要

○設置目的（上越市農村地区多目的集会所条例）

農業及び林業の構造改善を推進し、地域農林業の振興を図るとともに、コミュニティ活動の場を提供することにより、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、もって活力ある農村地域社会の形成に資する。

○規模

延床面積	敷地面積	構造	建築年
402.46 m ²	2,124 m ²	木造2階建て	平成9年

○利用者数（人）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
延人数	1,053 人	732 人	892 人	544 人	426 人	465 人

・利用者数は、平成26年度は1,000人を超えていたが、年々減少傾向にあり、令和元年度は半数以下の465人となっている。また、地区の利用者は横住町内会、追出町内会、月影雅楽保存会に限定されている状況である。

○公費負担額（令和元年度：金額は決算見込み額）（単位：千円）

収入 ①	支出 ②	公費負担額 ②－①
2	690	688

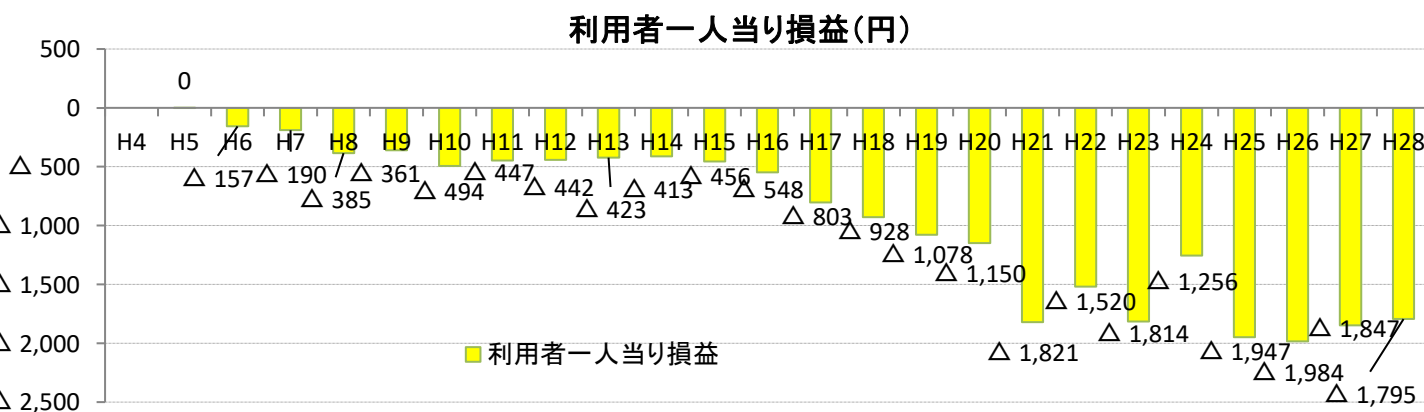
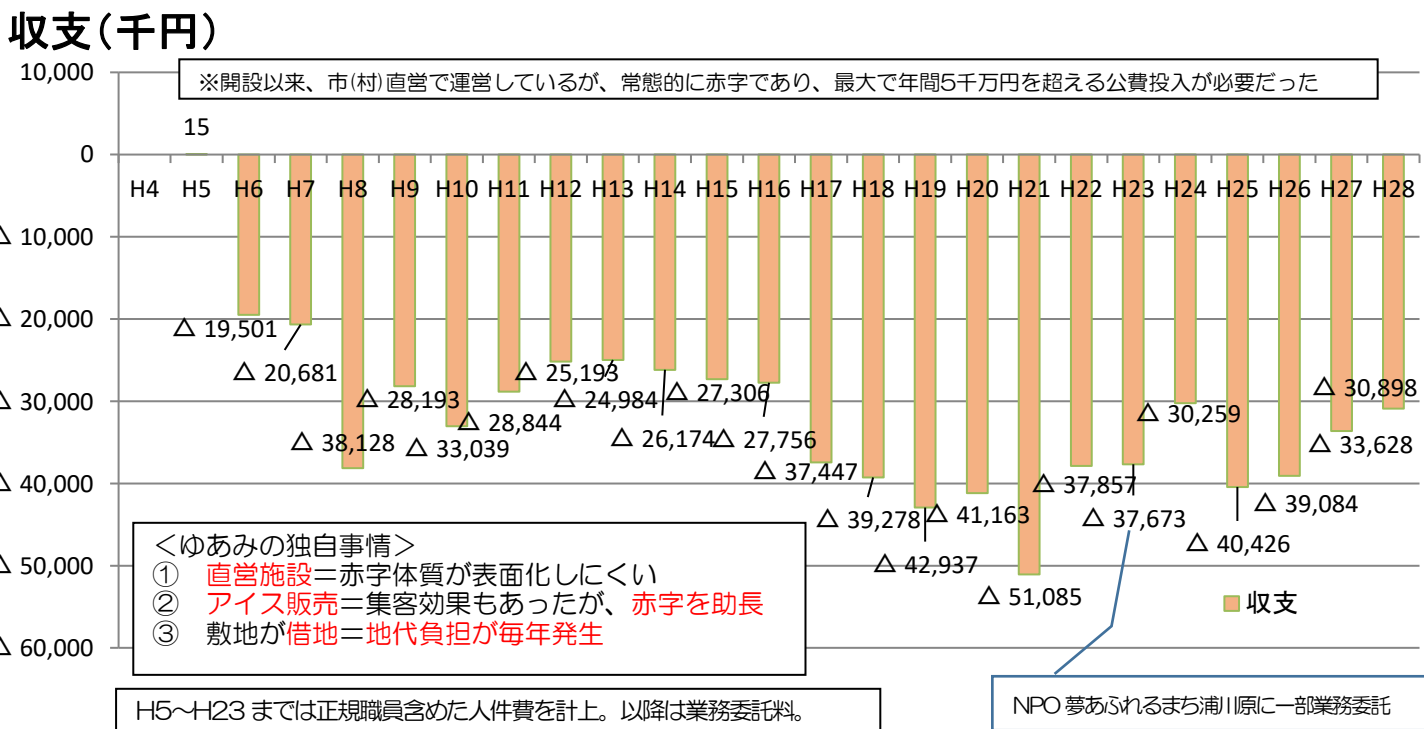
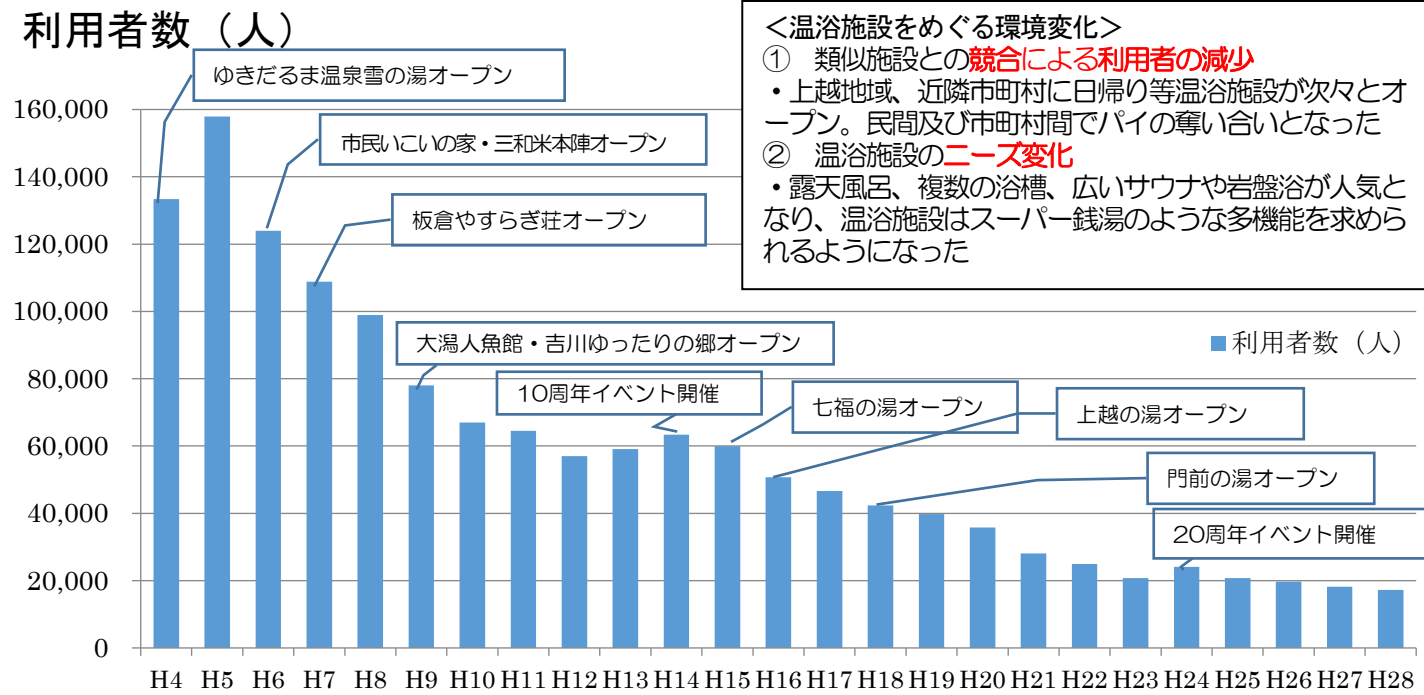
2 関係者との協議状況

【平成9年度】	○月影地区若年層と月影地区7町内会の要望を受け、旧浦川原村が建設。 ○農林水産省「山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金」
【平成26年度】	○平成27年2月公表の公の施設の再配置計画で、今後の取組方向が「原則として平成30年度末までに廃止する。ただし、建物の規模が大きい、代替施設がないなどの施設は当面維持する。」と定める。
【平成27年度】	○月影地区及びセンターを主に利用している横住、追出町内会長に、施設の今後の在り方を説明。 [地区の検討結果] 月影地区7町内会（谷、真光寺、横住、坪野、熊沢、法定寺、追出）のうち、横住、追出を除く5町内会は町内会館を有しており、各々の会館の維持・管理で精一杯のため、月影地区としてセンターの譲渡や0円委託を受けることはできないと月影地区協議会で意見集約。
【平成28年度】	○月影地区協議会と協議。 ・横住町内会長から維持管理費の一部負担について異論はないが、建設当時の経緯や現状の利用形態から横住町内会だけが負担することに対し、月影地区協議会に再度説明するよう意見があったことから説明したが、「協議会では金銭的な負担はできないため、市は横住町内会が納得できる内容で協議すべき」との発言。 ○横住町内会とセンターの維持管理に関し協議。 ・平成29年度から市と町内会が委託契約（①鍵管理、②清掃（月1回）、③施設周辺除草、④玄関除雪）を結び、市は約55千円（R2予算額57千円）を支払い、不足分は町内会が負担することで同意を得た。 ○横住町内会に、センターの補助金処分制限期間が令和3年度に終了するため、市は令和3年度末をもってセンターを廃止する考えもあることを説明。 → 町内会は、町内会館機能を別の建物に移す検討を開始。

【令和元年度】	○11/22 月影地区で、横住総合交流促進センターを利用している横住町内会及び追出町内会と施設の今後の在り方に関する協議を行い、両町内会から理解を得た。 [横住町内会の意見] … 町内会長と協議 ・以前の協議で承知しており、行政から町内会住民への再度の説明は不要。（町内会長が町内会の役員会で話をする。） ・施設が他へ譲渡・貸付された場合でも、町内会としては問題ない。 ・月影地区協議会も、以前の協議で承知しており、今回の話は地区協議会事務局が話をするので、行政による説明は不要。 ・地区や町内会の集まりは、月影の郷を利用したり、町内会所有のプレハブ小屋を使用する。 ・施設が休止された場合の管理（除雪、除草）について質問があり、最低限の管理を行うことを説明。 [追出町内会の意見] … 町内会長と協議 ・以前の協議で承知している。町内会は3軒しかなく、町内会の集まりは町内会長宅等で行う。 ○11/25 施設を利用している月影雅楽保存会に、施設の今後の在り方及び横住、追出町内会との協議結果と、月影の郷やコミプラ、里山活性化センターなど他の施設の利用が可能であることを説明し、理解を得た。 [月影雅楽保存会の意見] … 団体代表と協議 ・町内会が合意しているのであれば、雅楽の会はそれに従う。
【令和2年度】	[関連事項] ○7/17 横住総合交流促進センターは、指定緊急避難場所及び投票所となっているため、これらの機能を月影の郷へ集約することについて、地区協議会会長及び月影の郷支配人に説明し、了承を得た。

浦川原区における公の施設の再配置計画の取組について（霧ヶ岳温泉ゆあみ）

1 地域協議会の対応（経過）・市の対応実績



年度	浦川原区地域協議会の対応	市（浦川原区）の対応
平成 21	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、入込みの停滞傾向に加え、食堂撤退を契機として、「ゆあみ再生検討委員会(地域協議会内の6人で構成。全4回)を開催し、2月「住民の意見を聴く会」を開催 ・2月、「安価で身近に誰もが楽しめ、観光・地域振興・住民福祉に重要な役割を果たしている温泉施設の存続を強く望む」として市に意見書を提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月、意見書に対し「設置の趣旨を認識しているが、経営状況が改善されない場合は廃止も含めた厳しい判断もある。地元も利用促進を」と回答
平成 23		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 夢あふれるまち浦川原（以下「NPO」）に運営を一部業務委託
平成 26	<ul style="list-style-type: none"> ・12月、ゆあみの現状を把握し、運営方法等について検討するため、地域協議会委員、4地区協議会、NPO、地元選出市議会議員及び市による学習会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月、市は、公の施設の再配置計画により「平成28年度をもって温浴機能及びアイス販売を休止するとともに、施設の在り方を検討する」と公表
平成 27	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、地区の協議会や町内会長連絡協議会、NPO等地元関係7団体と市によって地元検討会（全5回）が立ち上がり、検討会の協議結果をもとに地域協議会において施設の在り方を自主的審議事項とした ・2月、地域協議会は、「公の施設の再配置計画による休止の方針は止むを得ない」とした上で、市に対し提案を含む意見書を提出（意見書内容と対応状況は下記） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月、「意見書の内容を踏まえ、地域の皆様のご意見を十分お聞きしながら、民間利用を含めた今後の利活用について検討する」と回答
平成 29		<ul style="list-style-type: none"> ・4月から施設休止 ・8～10月にゆあみのみ対象のサウンディング型市場調査※を実施。3月の地域協議会で「応募なし」を報告
令和元		<ul style="list-style-type: none"> ・6～8月、施設経営管理室が市内12施設のサウンディング型市場調査を全国規模で実施。10月の地域協議会で「応募なし」を報告

※市有財産の活用方法について民間事業者から広く意見、提案を受け、「対話」を通じて、市場を把握する調査

2 平成 27 年度の意見書に対する対応状況

意見書の内容	市の対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月、地域協議会は「公の施設の再配置計画による休止の方針は止むを得ない」とした上で、市に対し以下の提案を含む意見書を提出 * 温浴施設として運営する事業者等の譲渡先を精力的に探すこと * 温浴施設としての譲渡先がない場合は、現在の建物を活用した事業を展開する事業者等を探すこと * 譲渡に当たっては単なる公募ではなく、周知と打診を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 回目サウンディング型市場調査 【平成 29 年 8～10 月】 ・ゆあみのみを対象として実施（浦川原区総合事務所として） ・調査の際には市内 7 つの金融機関を訪問し、金融機関を通じた周知の協力を依頼。セレモニーホール、福祉・介護施設、温浴施設運営業者など想定される利用形態の民間事業者幅広く活用を打診を行った。 ・結果、3 月の地域協議会で「応募なし」を報告 ■ 2 回目サウンディング型市場調査 【令和元年 6～8 月】 ・施設経営管理室が 12 の温浴・宿泊施設について、民間事業者等の経験やノウハウを活用し、様々な提案や意見を伺うことを目的に、全国規模で幅広く活用提案を募集 ・結果、10 月の地域協議会勉強会で「応募なし」を報告

平成 28 年 2 月 13 日

上越市長 村山 秀幸 様

上越市浦川原区地域協議会
会長 藤 田 宏 禎

霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見書

日頃、上越市民の豊かな暮らしと上越市発展のため、全力で市政運営に携わっておられますことに深く敬意を表しますとともに、浦川原区の地域自治にご配慮いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、上越市の公の施設の再配置計画が示されてから 1 年を迎えようとしております。浦川原区におきましては、特に霧ヶ岳温泉ゆあみが平成 28 年度をもって休止との方針が示されましたことを重く受け止めております。霧ヶ岳温泉ゆあみにつきましては、これまでも経営不振改善のため、関係者が多くの議論と様々な取組を行い、存続に向け努力してきた経緯があることから、市の示した休止の方針は誠に残念でなりません。しかしながら当協議会としましても、ゆあみの今後を冷静に検討する必要があるとの考えから、浦川原区の地域の代表者、NPO 夢あふれるまち浦川原の代表者による検討会を設けて、地域としてどうするのか議論を重ねました。

その結果を受け、当地域協議会で更に議論し取りまとめた意見を、別紙のとおり提出いたします。

区の住民と行政が今後も真摯に向かい合い、お互いの信頼関係を保ちながら今後の協議を進めていくことが何よりも大切であると認識しておりますので、市におかれましては誠意ある回答をお願いいたします。

なお、3 月に開催予定の地域協議会に回答をいただきますよう申し添えます。

霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見

1. 公の施設再配置計画による「平成 28 年度をもって休止する」との方針についてはやむを得ないと判断する。
2. 休止後のゆあみについて、以下のとおり提案する。
 - ① 現在の温浴施設としてのゆあみを運営する民間事業者等の譲渡先を精力的に探すこと。また、温浴施設としての譲渡先がない場合は、現在の建物を活用した事業を展開する事業者等を探すこと。
 - ② 単に公募ではなく、市は可能な限りの周知と打診を行うこと。浦川原区の住民としても譲渡先を探すことについて努力したい。

なお、譲渡に当たっては地域コミュニティの場としても活用できるように譲渡先と調整すること。
 - ③ 民間事業者等の譲渡先が見つからない場合は、地域のコミュニティ基地としての活用を検討したい。

霧ヶ岳登山のベースや地域の季節ごとのイベント（若葉まつり、灯の回廊、お宝道探検等）にも使われており、駐車場・トイレ・炊事場・八重桜・竪穴住居もあることから、今後もこれらを活用した地域の活動が可能である。
 - ④ ただし、現在の建物では運営に多くの費用が必要になることから、建物のコンパクト化を図るか、あるいは適切な規模の代替施設を要望する。
 - ⑤ その施設は、浦川原区の住民の力で運営できる施設とすることが重要であり、今後も当該箇所を有効に活用していくことを検討したいと考えているので、市は今後その検討に前向きに応じること。

以上

上観第 9461 号
平成 28 年 3 月 24 日

浦川原区地域協議会会長 藤田 宏禎 様

上越市長 村 山 秀 幸
(浦川原区総合事務所)
(産業観光部 観光振興課)

霧ヶ岳温泉ゆあみに関する意見書について (回答)

日頃より地域自治の発展にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。
このたびは、霧ヶ岳温泉ゆあみの今後のあり方にご理解をいただくとともに、地域
で検討を重ねてご提案いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。
平成 28 年 2 月 13 日付で提出いただきました意見書について、下記のとおり回答
いたします。

記

霧ヶ岳温泉ゆあみの再配置につきましては、平成 27 年 2 月に策定いたしました「上
越市公の施設の再配置計画」に基づき進めているところであります。
市といたしましては、いただきました意見書の内容を踏まえ、地域の皆様のご意見を
十分お聞きしながら、民間利用を含めた今後の利活用について検討してまいります。

中学生との意見交換会について（案）

1 実施目的

次世代を担う浦川原中学校生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりにできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」にするとともに、地域の課題を認識する機会とする。

2 実行委員の選任

3 実施内容

- (1)実施時期：2学期中
- (2)対象生徒：1年生（35人）

《参考》

○第4期 令和元年度の実行委員

実行委員長：村松進副会長

実行委員：五十嵐広美副会長、池田幸博委員、前島邦子委員

○これまでの実施内容は別紙のとおり

中学生との意見交換会のこれまでの実施内容

実施年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
名 称	夢・志・チャレンジスクール ～ここが大好き！みんなで描こう 明日の浦川原～	地域活動支援事業の審査を してみよう	中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう 明日の浦川原」	中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう 明日の浦川原」	中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう 明日の浦川原」	中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう 明日の浦川原」
開催日	9月20日(土)	10月17日(土)	11月19日(土)	12月14日(木)	視察見学：9月25日(火) 意見交換会：12月12日(水)	視察見学：10月11日(金) 意見交換会：11月26日(火)
対象生徒	浦川原中学校3年生	浦川原中学校2年生	浦川原中学校2年生	浦川原中学校2年生	浦川原中学校1年生	浦川原中学校1年生
ねらい	○若い人たちの意見を地域協議会の議論に反映できるよう、意見交換を行うこと。 ○次世代を担う中学生に、地域に対して愛着を持って、地域を大切に考えてもらうようにするためのきっかけ作りを行う。	同左	○中学生が自分自身の夢や将来像と重ね合わせて、自分たちが地域活動にどのように関わられるかという視点で考え、地域協議会委員との意見交換を通じ、地域の課題の掘り起こしを行い、若い人たちの意見を地域協議会の議論に反映できるようにする。 ○次代を担う中学生に、地域への郷土愛を育み、大切に考えてもらうきっかけ作りを行う。	前年度と同様	○前年度検討した施設見学を意見交換会の開催前に実施し、自分たちが住むふるさと浦川原の風土・歴史・文化を再発見する機会とする。 ○次世代を担う中学生に、自分の地域への郷土愛を育み、大切に考えてもらうきっかけ作りを行う。	前年度と同様
内 容	○生徒と地域協議会委員による班を6班編成し、ワークショップ形式により班協議を行った後、話し合いの成果を発表し合う。 ○班別協議のテーマは「浦川原の産業」、「浦川原と交通網」、「住みよい浦川原」。現状（課題）と解決方法の双方を提案。	○生徒と地域協議会委員による班を6班編成し、各班がそれぞれ仮の地域協議会として、平成27年度提案された地域活動支援事業の模擬審査をすることで、地域協議会の活動や、地域活性化のためのボランティア活動等の取組を理解する。 ○模擬審査を行う提案事業は5事業を抜粋し、優先順位とその理由のみを審査する。	○生徒と地域協議会委員による班を6班編成し、ワークショップ形式により班協議を行った後、話し合いの成果を発表。 ○2班毎に3つの協議テーマを設定し、地域の未来について意見交換を実施。 ○協議テーマ ①浦川原の産業と行政②浦川原と交通網③住みよい浦川原	前年度と同様	○意見交換会開催前に区内6施設を見学し、浦川原区の魅力を、外部に発信する手段として、手作りの魅力マップを作成する。 ■施設見学先 荒沢不動尊、雁金城跡、月影の郷、虫川の大スギ、山本ぶどう園、(株)エー・エフグリーン ○生徒と地域協議会委員を6班に編成し、ワークショップ形式により班協議を行い、6班毎の魅力マップを作成し成果を発表し合う。 ○作成した魅力マップは、多くの人から手に取ってもらえる場所に掲出し、浦川原区の魅力をPRする。 ■マップ掲出先 浦川原区総合事務所、うらがわら駅、虫川大杉駅、浦川原バスターミナル、月影の郷、上越市役所中山間地域情報コーナー	○意見交換会開催前に区内6施設を見学し、浦川原区の魅力を、外部に発信する手段として、手作りのカルタを作成する。 ■施設見学先 虫川の大スギ、山田あき歌碑、浦川原物産館、月影の郷、ファーマーランド、(株)エー・エフグリーン ○生徒と地域協議会委員を6班に編成し、ワークショップ形式により班協議を行い、施設見学先6カ所のカルタを作成し、マップに貼付して成果を発表し合う。 ○作成したカルタ魅力マップは、多くの人から見てもらえる場所に掲出し、浦川原区の魅力をPRする。作成したカルタは、現生徒が2年生に進級後に行う職場体験等で活用する。 ■マップ掲出先 浦川原区総合事務所、うらがわら駅、虫川大杉駅、ほくほく大島駅、くびき駅、月影の郷
活動の成果	○生徒から多くのヒントや率直な発言があり、委員も多くのことを学ぶことができた。 ○生徒に浦川原区の現状や課題を示し、年齢差を超えて共に考える良い機会となった。 ○生徒に地域協議会の活動への理解を促すことができた。	○取組を通じて、生徒の皆さんに地域協議会の活動や地域活性化のボランティア活動等の取組を周知できた。 ○中学生は、大人顔負けの整然とした理由により順位づけを行うなど、地域協議会委員にとっても参考になった。	○生徒から事前にテーマに沿った意見が多くあり、班協議がスムーズに進行することができた。 ○地域協議会委員が考えもしなかった意見があり、地域協議会がどのように支援を行えるか等、検討する良い機会となった。	○生徒から施設名は知っているが、所在地が分からない、作っている物は知っているが、どこで生産しているかが分からないとの意見が多くあった。 ○次年度の開催に向け、事前に施設見学の実施を検討することとした。	○事前に現地見学を実施したことで各施設の魅力について、生徒から感じてもらうことができた。 ○生徒は地域協議会委員が気付かない部分まで深く観察しており、地域の活性化に向けた検討材料となった。	○生徒は事前学習でカルタの検討案を作成済みであったため、スムーズに進行することができた。 ○生徒の感性が豊かであることから、地域協議会として郷土愛を育むきっかけ作りとして今後の取組に期待する。

次期地域協議会委員への引継ぎ事項について

1 引継ぎ事項とは

- ・委員の改選にあたり、現委員による自主的審議を経て市長へ意見書を提出した案件の経過及び地域課題として委員から提案のあった案件について、継続審議の検討を次期委員へ申し送るもの。
- ・引継ぎ事項の取扱いについては、次期委員が協議し継続審議を判断するため強制力はない。

2 次期浦川原区地域協議会に引継ぐ事項

現委員が任期中に審議した事項や勉強会での経過を踏まえ、次期委員への継続協議・検討項目は次のとおり。

①ほくほく線電車内へのトイレ設置について（経過確認）

- ・平成 29 年 8 月 16 日付で「ほくほく線電車内へのトイレ設置」について、市に意見書を提出し、同年 9 月 13 日付で構造上の理由により設置できないと回答を受けた。
- ・また、平成 30 年 11 月 28 日に開催した委員研修会において北越急行(株)社長から「ほくほく線」の現状についての講演において、新規車両の導入に併せトイレ設置を検討すると発言があった。
- ・以上のことから、浦川原区における交通機関の利便性と安全性の向上について、継続して経過観察をお願いしたい。

②浦川原区山印内地内交差点への信号機設置について（経過確認）

- ・平成 29 年 8 月 16 日付で「浦川原区山印内地内の国道 253 号と市道山印内線の交差点への信号機設置」について、市に意見書を提出し、同年 9 月 13 日付で新潟県公安委員会に対し、現地調査の実施及び信号機の必要性について働きかけると回答を受けた。
- ・同交差点で交通事故が頻発しなければ信号機の設置が難しいことから、継続して経過観察をお願いしたい。

③旧末広小学校及び旧中保倉小学校の利活用について

- ・平成 28 年度末に閉校となった「旧末広小学校原小学校」と「旧中保倉小学校」については、令和元年度地域協議会勉強会において利活用について検討しているが、市教育委員会から具体的な方針が示されていないことから、今後も継続して検討していただきたい。

④霧ヶ岳温泉ゆあみの利活用について

- ・平成 29 年 4 月 1 日から休止となっている「霧ヶ岳温泉ゆあみ」については、第 3 期地域協議会委員が区内地域代表者等を含めた検討会を設け、民間事業者等への譲渡を精力的に探すことや現建物を活用して事業展開できる事業者を探すことを市に対して意見書を提出し、市からも民間利用を含めた今後の利活用について検討すると回答があった。
- ・その後、市では民間事業者からの事業提案を受ける「サウンディング型市場調査」を 2 回実施したが提案には至らなかった。
- ・令和元年度地域協議会勉強会において、地域協議会委員 4 名で検討委員会を立ち上げ、近隣事業者との連携を模索していることから、今後も継続して検討していただきたい。

⑤浦川原中学校との意見交換会について

- ・平成 26 年度（第 3 期地域協議会）から継続して実施している「浦川原中学校との意見交換会」は、次世代を担う中学生に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育み、中学生自らが地域づくりにできる事は何かを考えてもらう「きっかけ作り」を支援するものです。
- ・中学生が自分たちの住む地域の風土、歴史、文化を再発見する機会として、地域協議会が支援することは大変意義深いものであり、地域協議会委員としても地域課題の発掘につながると思われることから、今後も継続して実施していただきたい。